

## F-6 断層を横切る耐震Sクラスの海水系配管

大飯原発敷地内にあるF-6断層は、右図のように、大飯3・4号用の原子炉補機冷却海水設備の海水系配管（非常用取水路）を横切っている。この配管は耐震設計上最も重要なSクラスに分類されている。国の「発電用原子炉施設の耐震安全性に関する安全審査の手引き」では、活断層の真上にSクラスの施設を建てることは許されていない。従って、F-6断層が活断層だと確認されれば、大飯3・4号は廃炉にされなければならない。国と電力会社の耐震評価では地震の揺れによる被害しか想定していない。直下の断層が動いて地盤がずれれば、海水系配管の破損は免れない。

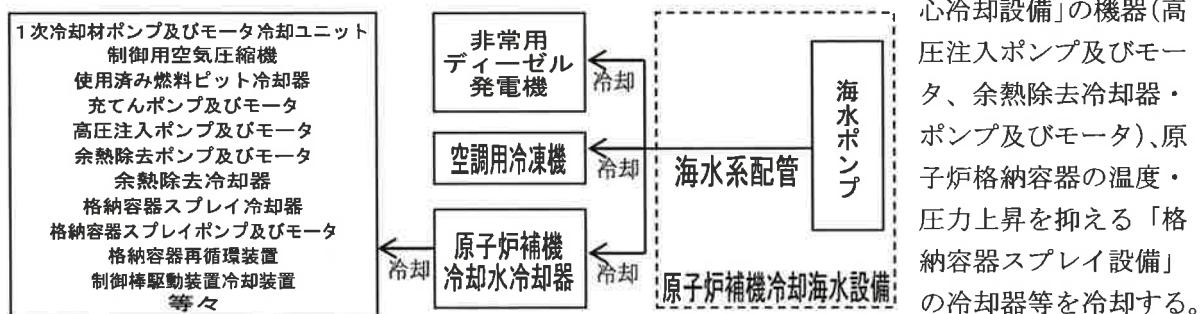


大飯発電所原子炉設置変更許可申請書（1989年4月）  
添付書類6（3号炉及び4号炉）第1.1.1図に、F-6断層等を加筆

### ◆原子炉補機冷却海水設備は通常運転時にも事故時にも極めて重要な設備を冷却

原子炉補機冷却海水設備は、海水ポンプで海水をくみ上げ、全長約781mの海水管トンネル内を走る海水系配管を通して、原子炉補助建屋にある原子炉補機冷却水設備（原子炉補機冷却水冷却器）や原子炉周辺建屋にある非常用ディーゼル発電機などに海水を供給し、これらの設備を冷却するものである。

原子炉補機冷却水設備は、原子炉補機冷却海水設備から供給される海水によって冷やされた冷却水を用いて、通常運転時においても、事故時においても、安全上極めて重要な機器を冷却するものである。通常運転時においては、炉心に1次冷却材を循環させる「1次冷却材ポンプ」、浄化した1次冷却材を1次冷却材系統に戻す「充てんポンプ」、「使用済み燃料ピット冷却器」等を冷却している。また、1次冷却材喪失等の事故時においては、原子炉を注水・冷却する「非常用炉



### ◆F-6断層が動けば重大事故になる。大飯3・4号を直ちに停止せよ

海水系配管が破損し、これらの重要な設備に冷却水が供給されなくなれば、原子炉や格納容器、使用済み燃料の冷却ができなくなり、福島事故のような炉心溶融事故になりかねない。だからこそ、この配管は耐震Sクラスに分類されているのだ。この極めて重要な配管の真下に活断層の疑いのある断層がある。大飯3・4号は直ちに停止すべきだ。